

平成23年度 松川町 組織目標 [平成23年6月修正]

課局	No.	目標の標題
総務課	1	地域コミュニティの支援
	2	情報共有と町民参加の推進
	3	効率的な行政経営
	4	健全な財政運営と総人件費改革
	5	広報・広聴の充実
	6	地域間交流および広域行政の促進
	7	地域公共交通総合連携計画の運用
	8	消防・防災対策の充実
	9	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進
	10	地域の宝、意欲あるグループや地財の再発見、再認識
	11	定住対策・人口増対策の推進
議事務会局	1	住民の議会への関心と理解を深め参加の促進
	2	適正且つ円滑な選挙の管理執行(選挙管理委員会事務局)
	3	監査指摘事項に対する措置(監査事務局)
住民税務課	1	財源の根幹である町税の課税
	2	町税の収納率向上
	3	廃棄物の減量化と循環型社会の形成
	4	生活環境・環境保全の推進
	5	住民窓口サービスの向上
会計室	1	迅速かつ正確な窓口業務の実施
	2	公金の適正な出納事務の実施
	3	手数料の削減
保健福祉課	1	安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進
	2	共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進
	3	高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)
	4	安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進
	5	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営
子ども課	1	教育連携(エデュ・リンク)の推進と就学相談委員会(仮称)の立ち上げ準備
	2	耐震補強事業、大規模改造事業の推進及び今後の整備計画の策定
	3	保育園保育サービスの充実
	4	保育園の整備計画の推進
	5	子育て支援事業の推進
	6	放課後児童クラブと放課後子ども教室の充実
生涯学習課	1	社会教育・公民館活動の充実
	2	社会教育施設の管理維持
	3	松川青年の家の管理運営
	4	男女共同参画社会を目指して
	5	地域の歴史・文化遺産の継承
	6	利用しやすい図書館運営
産業観光課	1	農村観光交流センターの運営並びに機能の強化
	2	農業の振興並びに「くだもの里 まつかわブランド」の確立
	3	遊休農地の抑制・農地の流動化
	4	里山整備利用地域制度の支援及び松くい虫被害対策の推進
	5	工業の振興並びに企業誘致の推進及び企業立地用地の速やかな対応
	6	公園整備の実施
	7	清流苑並びにまつかわの里施設の利用促進・顧客対応の推進
	8	商業振興及び支援
	9	観光事業の推進
建設水道課	1	新規・継続の道路事業の整備推進
	2	道路・河川等の維持管理
	3	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理
	4	安定した飲料水の供給
	5	健全な水道事業経営の推進
	6	健全な下水道事業経営の推進

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

平成23年度 組織目標		課名	総務課
目標1	標題 地域コミュニティの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○区会・自治会や各種団体との連携 ・全自治会実施を目標にまちづくり懇談会を開催する。それに伴ないまちづくり出前講座の周知徹底を行い積極的な利用を促す。 ・町長と中学生の懇談会など自治会以外の団体・組織との対話の機会を設ける。 ○区及び自治会組織の支援 ・自治組織に関する意識調査(自治会未加入世帯対象)を実施する。 ○自主的まちづくり事業の支援 ・まつかわ町民提案型まちづくり事業の募集を年2回にするとともに企画事業の募集を行う。補助制度について改善見直しを行う。 ・花いっぱい美化活動事業の推進を図り、地域協働のまちづくりの推進を図る。 	
	標題 情報共有と町民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有の推進 ・総合計画(後期基本計画)策定に伴うまちづくり講演会を開催するとともに、概要版を作成し広く町民に周知する。 ○住民参加の機会の充実 ・南信州定住自立圏構想に基づき、各種団体に向け地域ポータルサイトへの参加、情報掲示を促す。 ・自治基本条例先発事例の研究を引き続き行うとともに、自治基本条例制定に向けて、町民の意見聴取を行う。 ・審議会等への町民の参加を促進するため、委員の公募を推進するとともに偏りが生じないように委員クロス表を作成し調整を行う。 	
目標3	標題 効率的な行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の意識能力開発 ・職員人材育成計画を策定するとともに、的確な運用を行う。 ・人事評価制度を改善充実させるとともに、分限処分取扱要綱等の的確な運用を行う。 ○業務の効率化とサービス向上 ・総合計画(後期基本計画)と直結した行政評価を実施するとともに、第三者評価について試行を行う。 ・業務改善チームを設置し、業務の点検を実施する。 ・窓口サービスアップのための庁舎内レイアウトの改修を行う。 ○民間活力の導入 ・業務全体を通じた外部委託の検討を行う。 	
	標題 健全な財政運営と総人件費改革	<ul style="list-style-type: none"> ○給与制度改革 ・福祉給導入にむけた具体的な研究を行う。 ○計画的な財政運営 ・新地方公会計制度を導入(平成22年度決算)する。 ・社会資本整備(中央公民館、防災無線更新等)について、財源計画と連動した実施計画を策定する。 ・辺地総合整備計画の見直しを行う。(有害鳥獣対策) ・自然エネルギー(特に小水力発電)の推進に関する研究検討を実施する。 ○自主財源の確保と町有財産の利活用 ・広告掲載事業について、広告主や広告媒体の拡大を図る。 ・くだもの里まつかわ応援寄付金の積極的な募集を行うとともに、寄付金を活用した応援事業を実施する。 	
目標5	標題 広報・広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○町公式ホームページの充実と電子届出システムの活用 ・観光情報、定住・人口増施策ページを拡充し、迅速かつ、わかりやすいページの作成を行う。 ・現在開設されている携帯サイトを検証し、身近な生活情報や、災害時の情報提供ツールとして常にアクセスされるサイト作成、運営を行う。 ・町公式HPの更新を行い、最新な情報をリアルタイムで各職員が掲示できる体制を整える。 ○広報誌の充実 ・広報誌と一緒に配布しているお知らせ版について、町民が広く活用できる形での見直しを進める。 ・手に取って読んでいただける広報誌を目指し、広報まつかわの発行スタイルを検討する。 ○電子申請システムの活用 ・長野県電子申請・届出システムに加入し、体制は整っている。提供側の職員研修と利用者への周知を行い、電子申請システムの一層の活用を図る。 	

目標 6	標題	地域間交流および広域行政の促進
		<p>○地域間交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海地区松川町の会の発起人等の協力を得て、復活に向けて準備を進める。 ・関東、関西地区松川町の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を行い、会員の増加を図る。 ・ふるさと大使(各松川の会へ)の行う、ふるさと広報活動の活性化と支援の充実を図る。 <p>○広域行政の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南信州定住自立圏構想に基づき積極的に事業を推進する。 ・北部総合事務組合の懸案事項の積極的な解決に協力していく。
目標 7	標題	地域公共交通総合連携計画の運用
		<p>○コミュニティバスの円滑な運行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川町地域公共交通対策協議会の円滑な運営とともに実証運行の検証を行う。(年2回) ・運行委託業者との随時情報交換をし、利用し易い環境を整備する。 ・コミュニティバス利用者および地域住民の意向を調査および利用実績等により、多くの方が利用しやすく、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。(随時) <p>○地域公共交通確保維持改善事業申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通基本法改正に伴う新制度移行に伴う補助事業の申請を行う。
目標 8	標題	消防・防災対策の充実
		<p>○消防団活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防分団の再編成など体制と、車両の更新、配備について計画を見直す。 <p>○防災及び避難体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川町防災会議を開催し、地域防災計画の見直しに着手(現状把握、課題整理等)する。 ・AED設置施設など防災情報の防災マップへの追加する。 ・食料品等の災害用備蓄品の常備化を自主防災組織へ奨励するとともに、補助金交付要綱の見直しを行う。 ・各地区(8区会)へ防災器具倉庫の設置に向け、区会との調整を図る。 ・牧之原市(友好姉妹都市)との防災協定を締結する。 <p>○災害情報伝達システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の防災行政無線に変わる伝達システムの整備について、検討を実施し、整備方針を決定する。 <p>○耐震補強の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時において対策本部となる役場本庁舎の耐震補強工事を実施する。
目標 9	標題	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進
		<p>○交通安全施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道や幹線道路等の交差点へカラー舗装表示等自主交通規制の研究を行う。 <p>○防犯施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED防犯灯への転換を推進するため、防犯灯設置管理要綱の策定を行う。
目標 10	標題	地域の宝、意欲あるグループや地財の再発見、再認識
		<p>○松川町を発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり広報担当参事の活用を行う。 ・各課を横断的に動くことにより、縦割り意識の解消に取り組む。 <p>○地域人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり『ちょっとやってみまい会』を募集する。
目標 11	標題	定住対策・人口増対策の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ・定住人口増対策検討委員会により、各課・局における町総合計画後期基本計画に基づいた各種施策の実施状況把握と進行管理を行い、IJUターン等による人口増対策を進める。 ・空き家情報バンクの情報収集と物件登録を進め、Iターン希望者への情報提供により、定住に資する。 ・移住思案者へのサポートを充実(自治会との連携、自治会加入、移住後のアフターケア)させる。 ・若者定住促進住宅の整備に向けた具体的な計画を策定する。

平成23年度 組織目標	課名	議会事務局
-------------	----	-------

目標	<p>目標 1</p>	<p>標題 住民の議会への関心と理解を深め参加の促進</p> <p>○議会と住民参画についての支援 ・議会報告会の町内5地区における定期開催を支援する。(各種団体に呼び掛け、議会報告会を開催するとともに、住民との直接結びつくための新しい回路の検討を行う。) ・議会基本条例制定を支援する。 ○議会や議員活動の支援 ・議会事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などの確に対応できるよう研修等研鑽を深める。 ・議事機関としての会議の持ち方について提案していく。(議会全員協議会、委員会の定期開催。討議する議会) ○開かれた議会運営への支援 ・定例会会議録の迅速な公開に努める。媒体の多様化のなかで広報誌が果たす役割を十分に検討し、住民の期待に応えられる質の高いものにしていく。</p>
	<p>目標 2</p>	<p>標題 適正且つ円滑な選挙の管理執行(選挙管理委員会事務局)</p> <p>・法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適性且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ・長野県議会議員一般選挙・松川町長選挙・議会議員補欠選挙が今年度予定されている。政治や選挙に関する情報を広報・ホームページなどにより提供、期日前投票のPRを行い、若年層の投票率向上を図る。 ・明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票総参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p>
	<p>目標 3</p>	<p>標題 監査指摘事項に対する措置(監査事務局)</p> <p>・各監査の指摘事項に対する措置状況を適切に把握する。 ・監査議事録を速やかに作成し、監査講評の内容を正確に指示伝達する。 ・定期監査等の結果を参考として改善計画書の提出を求め、計画的に改善ができていくか確認を行う。</p>

平成23年度 組織目標	課名	住民税務課
-------------	----	-------

目標 1	<p>標題 財源の根幹である町税の課税</p> <p>○納税意識の高揚(広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報まつかわ」へ税の制度改正や税の仕組みなどの情報掲載(随時) ・確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。 ・オリジナルナンバープレートの普及を行う。 <p>○適正公平な課税(公平・明確な課税のための調査の基礎資料収集を行う。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度評価替えに向けて、未評価家屋の抽出と現況地目と課税地目の不一致箇所の抽出を行い現地調査を実施する。併せて、現況地目との整合を図るために分割評価を採り入れる。 ・公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に設定する。 ・不申告法人に対して申告勧奨を行う。 <p>○租税教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。 <p>○口座振替推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月と12月に「町税の口座振替推進月間」として、郵送による依頼と訪問による推進を図り、口座振替率75%を目標とする。(21年度69.3%)
	<p>標題 町税の収納率向上</p> <p>○徴収対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主納付を基本としながら悪質滞納者に対しては処理方針を確立し、「分納誓約書」の提出を求め滞納整理業務の円滑な執行を図る。 ・滞納繰越分は圧縮を図り、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H21年度実績98.5%) ・毎週月曜日の夜間窓口にて税の分割納入、納税方法等の相談を受け付ける。また、病気や失業、事業の経営不振などで、一時的に納税が困難な方に対する納税相談を行う。 <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の収納対策会議にて収納状況・情報を整理し、収納方法を検討する。また、全庁収納対策会議を定期的に開催し、未収金徴収マネジメントを一括して行う。 <p>○徴収班を3班編制し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p> <p>○悪質滞納者の対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による差押チームを7月から11月の間に実施。財産調査と差押えを実行する。 ・県との協働滞納整理により大口かつ困難な案件に対して折衝を行う。 ・町単補助事業等の助成制限により滞納税の解消を図る。 <p>○納税環境の整備・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納・ペイジー・クレジット納付等新たな納税方法の研究を行う。
	<p>標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成</p> <p>○燃やすゴミ減量化を図り、年間排出量1,300^トを目標とする。(H22実績1,342^ト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の「ごみ説明会」開催を通じ減量化及び分別収集の協力依頼をする。 ・フードリサイクル事業を県営住宅団地に対象拡大し取り組む一方、9月以降の有料化に踏み切る。また、生ごみ処理導入促進(年間70基)を目指す。 <p>○燃やすゴミ・埋め立てゴミから資源ゴミへの再分別の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルゴミは、地区別の収集日(2巡回区毎、9分別、82回)を設定し、環境衛生員の協力を得て分別の徹底を図る。

目 標 4	標題	生活環境・環境保全の推進
	<p>○松川町環境基本計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に第一次の見直しをおこなった「松川町環境基本計画」に沿った取組を進める。 <p>○新エネルギープロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設設置の推進を図る。 ・新エネルギーを研究するグループを育成する。 ・地球温暖化防止や新エネルギーに関する講演会や現地研修を行う。 ・自然エネルギーのPRとしての水車型マイクロ水力発電の設置に向け、井水管理者との協議及び水利権等の認可手続きを進める。また、小水力発電施設の設置に向けた研究検討を行う。 <p>○環境美化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査員と連携し不法投棄の巡回とごみの収集を行う。 <p>○「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年1月策定された実行計画の推進と運用状況を調査する。 <p>○環境大使の活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年環境大使に任命した並木のり子さんとにゃんたぶうによる環境広報活動を行う。 	
目 標 5	標題	住民窓口サービスの向上
	<p>○窓口の待ち時間の短縮と接遇の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸証明の発行については、スピーディーを心がける。 ・お客様に親切な対応をするため、接遇の向上を図る。 <p>○総合窓口の体制を充実する。</p> <p>○使いやすく心地よい窓口の改善(修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーに配慮し、わかりやすく、使いやすく、心地が良い窓口に改善(修)をする。 <p>○週末(土曜)窓口の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の午前に休日窓口を開設し、平日来庁できない方の対応を行う。 	

平成23年度 組織目標	課名	会計室
-------------	----	-----

目標 1	<p>標題 迅速かつ正確な窓口業務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行なう。 ・長野県収入証紙の購入・保管を行い、必要とする個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。
	<p>標題 公金の適正な出納事務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。 ・歳入、歳出、歳入歳出外に分けて、職員を対象に出納事務の職員研修を実施し、共通事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。 ・財務規則の改正に当たり、運営面において「出納事務の手引き」の見直しを行う。 ・指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。
目標 2	<p>標題 手数料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。 ・納付書には取扱手数料がかかるので、納付書の枚数を減らす努力をする。 ・窓口で口座振替を奨める。 ・なるべく役場や支所にお支払いいただけるように担当部署と連絡を取り合う。
目標 3	

平成23年度 組織目標	課名	保健福祉課
-------------	----	-------

目 標 1	<p>標題 安心して子どもを産み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進</p> <p>○結婚支援 ・独身者を対象に実行委員会方式によりイベントを開催し、結婚活動への支援を行う。 ・北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携を図り、事業推進の支援する。</p> <p>○子育て世帯への経済的支援 ・子ども手当を法律に基づき支給する。 ・出生祝い品事業の実施と効果の向上のため、支給方法と金額の検討を行う。 ・福祉医療費給付金を支給し、子育てを支援する。</p> <p>○子どもの健全な成長のための支援 ・めばえ支援事業(不妊治療)に不育治療を追加し、妊娠を望む夫婦への支援を充実する。 ・妊婦健診や両親学級での相談・指導を実施し、安心して出産を迎えるための支援を行う。 ・月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育成力形成と健やかな発育・発達を支援する。 ・若妻健康教室や母子栄養指導を実施し、望ましい食習慣を身につけるとともに、心身の健全育成のための支援を行う。</p>
	<p>標題 共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進</p> <p>○推進するひとづくり ・地域で認知症の方の見守り活動を等を支援するための、養成講座を開催し、認知症サポーターの育成を行う。</p> <p>○支え合う地域づくり ・地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の活動を支援するとともに、現状に即した活動や選出方法を見直すための検討会を開催する。 ・災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳の整備を推進するとともに、避難マニュアルの作成を行う。</p> <p>○福祉サービスの充実 ・生活に関わる様々な悩みや、福祉サービスに関するニーズに応じるため、地域包括支援センターに福祉総合窓口を開設し、支援する。 ・高齢者や障がい者の権利擁護のため、制度についての相談や手続きの支援を行う。 ・障害者自立支援法に基づくサービスのほか、県・町単独福祉サービスを提供する。</p> <p>○地域福祉の基盤整備 ・老朽化した老人福祉センター、地域活動支援センターの改修(建設)について、提供するサービスとともに検討を行う。 ・特養松川荘の耐震診断を実施し、改修に向けて検討を行う。</p> <p>○計画の進行管理 ・福祉総合計画推進協議会を開催し、事業の評価を行うとともに、進行管理を行う。(年1回)</p>
	<p>標題 高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)</p> <p>○第5期松川町介護保険事業計画(平成24年度～26年度)の策定 ・第5期松川町介護保険事業計画・老人保健福祉計画策定懇話会を開催し、H24年3月までに計画を策定する。</p> <p>○介護・介護予防事業の推進 ・高齢者の生きがいづくりと介護予防のため、体操教室を開催する。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健医療の向上と福祉の増進に関する、地域包括相談支援(ケアマネジメント)の充実を図り、支援を行う。 ・介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。</p> <p>○高齢者支え合い拠点施設の整備 ・高齢者支え合い拠点施設(上町・増野・西山)の建設を行う。(繰越事業) ・高齢者支え合い拠点施設(古町南部)の建設と備品整備(上町・増野・西山・古町南部)を行う。</p>
目 標 2	目 標 3

	<p>標題 安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進</p> <p>○健康診断の充実 ・疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施する。 ・40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健診と、特定保健指導を実施する。(特定健診受診率=65%、特定保健指導終了者=60%)</p> <p>○健康学習の推進 ・住民の主体的な健康づくり意識を醸成するため、自治会・公民館・各種団体等において、健康学習の機会を提供する。 ・課題ごとに効果的な健康学習を推進するため、課題別健康教室を実施する。</p> <p>○疾病予防活動の充実 ・各種検診を推進し、その結果に基づく指導を充実させ、疾病の早期発見と治療に結びつける。 ・大腸がんの早期発見、治療を図るため、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し、「働く世代への大腸がん検診推進事業」を新規に実施する。 ・子宮頸がん予防ワクチン接種を中学1年生から高校1年生の女子生徒を対象に全額負担により実施する。</p> <p>○こころの健康づくり ・生活や心の健康などについて、健診時の相談や個別訪問、相談日を設けて対面型相談支援事業を実施する。(月1回の相談日を設定) ・地域において自殺を防ぎ知識の普及を図るため、講演会を開催する。(1回開催)</p> <p>○感染症の予防 ・疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生とまん延防止のため、予防接種事業を推進する。 ・インフルエンザ予防接種やHib及び肺炎球菌ワクチンの接種補助を実施する。 ・マニュアルを作成し、感染症の発生やまん延防止を図るとともに、発生後の危機管理体制を強化する。</p> <p>○安心して医療を受けられる体制づくり ・医師研究費貸与事業を継続するなど、日赤病院に協力し、医師確保に努める(産婦人科・小児科・泌尿器科)とともに、お産の再開に向けて、日赤病院と協議を開始する。 ・日赤病院防災健診棟建設費の助成を継続し、健診体制の充実を図る。 ・町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、健診及び医療体制の充実を図る。 ・生田診療所及び生東へき地診療所を運営し、利用者の便宜を図る。</p> <p>○計画の進行管理 ・健康づくり推進協議会を開催し、事業の評価を行うとともに、進行管理を行う。(年1回)</p>
<p>目 標 4</p>	<p>標題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営</p> <p>○国民健康保険 ・厳しい財政状況のなか、将来に渡って安心して医療を受けられるよう、財政の健全化を図る。 ・国保税の急激な上昇に配慮し、運営協議会に諮り、住民の理解を得られるよう本算定を行う。</p> <p>○介護保険 ・第4期計画の最終年となり、引き続き健全な財政運営を行う。</p> <p>○後期高齢者医療 ・新たに対象となった者等に対し、説明会を開催し、制度の理解を得るとともに、潤滑な利用を推進する。</p>

平成23年度 組織目標	課名	こども課
-------------	----	------

目標 1	<p>標題 教育連携(エデュ・リンク)の推進と就学相談委員会(仮称)の立ち上げ準備</p> <p>○子育て支援センター・保育所・小学校・中学校・高等学校と家庭・地域・行政が連携し、地域の子ども達を育てる事を目標に「松川町エデュ・リンク」(教育連携)事業を推進する。 ・松川町エデュ・リンク正副委員長会、町内学校職員研修会、キャリア・スタート委員会、生徒指導・生活指導委員会、こどもの命いきいきサポート委員会、保小中・ギャップ未然防止委員会、保小中特別支援委員会、学力向上委員会などにより児童生徒の生きる力の向上、人の命の大切さ、地域とのつながりを学ぶ学習の推進を図る。</p> <p>○松川町就学相談委員会の立ち上げ準備 ・教育上特別の支援を必要とする児童・生徒・幼児の適正な就学及び教育支援並びに特別支援教育の充実を図るため、就学相談委員会の平成24年4月発足に向け準備を行う。 ・松川町就学相談委員会(仮称)要綱の策定を行う。 ・教育委員会、エデュ・リンク正副委員長会で系統図、委員構成の作成を行う。</p>
	<p>標題 耐震補強事業、大規模改造事業の推進及び今後の整備計画の策定</p> <p>○中央小学校の耐震補強事業、大規模改造事業の推進 ・平成22年度繰越事業の中央小学校の体育館、6年生棟、昇降口の耐震補強及び大規模改造工事の推進を図る。 ・児童等事故のないよう万全の注意を図ると共に工程会議を通じて良好な事業推進を図る。</p> <p>○中央小学校給食室改築の事業計画の推進 ・平成24年度改築できるように、関係機関と協議しながら実施計画の策定、実施設計を行う。</p> <p>○中学校プールの及び給食室の耐震及び大規模改造の将来計画の策定 ・中学校プールが老朽化しているため、学校指導要領を鑑みながら事業計画の策定を行う。 ・給食室の耐震及び大規模改造の将来計画の策定を行う。</p>
目標 3	<p>標題 保育園保育サービスの充実</p> <p>○保育料徴収基準額の検討を行う。 ・近隣市町村の保育料の基準額を参考にし11階層の拡大と基準額表を見直し保護者の軽減を図る。</p> <p>○子育て家庭における保育サービスの充実を図る。 ・園長会、主任保育士会を毎月開催し、各園連携を取りながら保育行政の推進を図る。 ・各保育園の独創性を最大限に生かし、園児の発育に寄与する。 ・保育ニーズの高い中、延長保育、休日保育等特別保育事業を推進する。また、一時保育については、利用し易いよう利用時間、事業内容等の見直しを行う。</p>
目標 4	<p>標題 保育園の整備計画の推進</p> <p>○統合保育園の基本計画の推進 ・中央保育園、北名子保育園の統合保育園新築に向けて、検討委員会を設置して建築場所及び建築計画の検討を行う。 ・検討結果に基づき、基本計画を策定し保育所運営委員会の審議を諮り、基本設計、実施設計等を行う。</p> <p>○双葉保育園園庭芝生の管理を進める。 ・園児が活動しやすい環境づくりのため、散水管理、芝生の刈入れ等随時行う。 ・必要に応じてパブリックコメントや保護者会の意見を聞き実施設計に反映させる。</p> <p>○双葉保育園園庭芝生の管理を進める。 ・園児が活動しやすい環境づくりのため、散水管理、芝生の刈入れ等随時行う。 ・双葉保育園の芝生化による園児の様子、維持管理費等を検証し他の保育園に導入するか検討する。</p>

目 標 5	標題 子育て支援事業の推進
	<p>○次世代育成支援行動計画の実施と子育て支援センター事業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の育児不安解消のための相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、子育て情報の提供など地域全体で子育て支援を図る。 ・子育て支援10周年記念として父親の子育て応援を含めた講演会の実施及び子育て支援センターを開放し、今まで利用してくれた方や地域の皆さんで参加型イベントの開催をする。 ・ながの子育て家庭優待サポート事業の周知・徹底を図る。 <p>○こども課と保健予防係と連携した施策を展開し、効果的な子ども支援事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健予防係と共催して「療育あそびの教室」を年24回開催し障がい児の早期発見、早期指導を図る。 ・支援の必要な児に対しては、心理士の子育て相談や保育園訪問(前年度より回数を増やす)による親子の支援を行い、保育園入園や小学校入学のスムーズな受入れ態勢の充実を図る。
目 標 6	標題 放課後児童クラブと放課後こども教室の充実
	<p>○児童館を開館し就労者の児童の放課後の健全育成に対する支援を行い、安全な生活と遊び場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名子児童館、上片桐児童館を開館する(年間290日の開館)。 ・就労・介護・看護等で保育に欠ける児童に対して、今年度から拡大した6年生までの受入れ、7時までの延長保育、土曜日の午前中の受入れを実施する。 ・自立の難しい子どもが、少しでも自立できるように学校と連携を図りながら支援する。 <p>○小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの居場所を設け、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動等の提供の場を推進する放課後子ども教室の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央小週2日(火・木)、北小週2日(火・金)、東小週3日(月・水・金)に開校し、学年を超えた信頼関係を築きながら、宿題、ぬり絵、工作を行ったり、年2回の体験教室等、それぞれの教室の特色を持った事業を行う。

平成23年度 組織目標		課名	生涯学習課
目標 1	標題 社会教育・公民館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の充実に向け、住民ニーズを把握し公民館活動の活性化を図る。 ・事業計画に基づき本館社会部、体育部、編集部活動の推進と地区館活動を支援し、自主活動を行う団体に対し支援を行う。 ・公民館研究集会で反省と課題を次年度に繋げ公民館活動の継続を図る。 ・健康と交流を目的に駅伝大会、ロードレース、ゴルフ大会、ファミリー登山等に取り組みとともに、一人1スポーツを目標に身近なウォーキング等の普及を行いスポーツ習慣と体力向上意識の定着を目指す。また体協や学校等の協力を得て児童期からスポーツする楽しみが実感できるようより強固な体制を整備する。 ・「まつかわ大学」を年4回(6月、8月、10月、2月)開講する。 ・街頭あいさつ運動について、地区館と連携して毎月1回実施する。 	
	標題 社会教育施設の管理維持	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館の耐震結果を踏まえ、利用状況や今後の利用予測等を考慮検討し、より多くの方の有意義な利用がされるよう研究し、整備計画の策定作業へ着手する。 ・体育館、グラウンド、図書館資料館等の文教施設の維持管理を行い、早期修繕により利用しやすい施設の整備に努める。 	
目標 3	標題 松川青年の家の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理2年目を迎える松川青年の家の健全運営を行う。 ・主催事業に社会教育委員の参加を得て事業を実施し、新たな社会教育施設としての定着を目指す。 ・広く町内外にアピールを行い、研修交流施設としての役割を果たす。 ・豊富な自然を利用し、主催事業(松川プログラム)を工夫し、近隣町村の小中学校保育園等の協力を得るなかでPRを行い事業の充実を図る。 ・清流苑、包括支援センターきずな等施設や事業所と連携協力し、利用者が満足し研修交流できる空間作りを目指す。 	
	標題 男女共同参画社会を目指して	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初め男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、年度事業を実施する。 ・地区推進委員を委嘱し、指導者養成講座を開催する。(年間2回) ・団塊世代や高齢者を中心に「くらしの講座」を開催し、家事、地域、職場等で男女が対等な立場で能力に応じ社会参画できるための学習の場を設け、併せて啓発を図る。 ・公民館報で講座の内容や模様を紹介することにより、町内全域へ男女共同参画に関する動きを知らせる。 ・区長自治会長会等で、女性役員の登用について依頼を行う。 	
目標 5	標題 地域の歴史・文化遺産の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化遺産の継承を目指し、各種団体の求めに応じ史跡巡り、歴史探訪、学習会等で解説を行う。 ・新たに講座等を企画し歴史や文化財に興味を持って貰い、地域の文化財を見直し、愛護・継承する心を醸成する。 	
	標題 利用しやすい図書館運営	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに即した資料提供を行う。 ・広域ネットワークのPRを行い他館との連携を密にし、利用者満足を考慮した物流について研究を行う。 ・利用しやすい図書館を目指しサービスの向上に努め、蔵書の増加を図る。(目標利用数100,000冊) ・生涯学習を支える活動の充実を図るため、各種教室・講座・講演を実施する。 ・読み聞かせや工作を定期的に実施し年齢に応じた図書館や本に親しむ企画運営を行う。 	
目標 6	標題 利用しやすい図書館運営	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに即した資料提供を行う。 ・広域ネットワークのPRを行い他館との連携を密にし、利用者満足を考慮した物流について研究を行う。 ・利用しやすい図書館を目指しサービスの向上に努め、蔵書の増加を図る。(目標利用数100,000冊) ・生涯学習を支える活動の充実を図るため、各種教室・講座・講演を実施する。 ・読み聞かせや工作を定期的に実施し年齢に応じた図書館や本に親しむ企画運営を行う。 	

平成23年度 組織目標	課名	産業観光課
-------------	----	-------

目標 1	標題 農村観光交流センターみらいの運営並びに機能の強化
	<p>○農村観光交流センター「みらい」を、町の産業拠点施設として運営し、機能を強化して産業の活性化を高める。 (グリーンツーリズムの拠点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光業務のセンター 一元化を進め、情報発信を具体的に進めると共に、体験農業旅行等の受入れや、収穫体験・食体験等、消費者と直接繋がる企画を検討・実施する。 ・農村観光交流センター運営委員会を開催し農産物等の直売所、イベントの開催等について検討する。交流人口増による賑わい創出を図る。 ・くだもの観光協会と連携して、年を通じて観光振興のできる体制づくりを進める。 (営農支援の拠点) ・営農支援の相談窓口としての位置づけと業務の周知により、担い手等就農者の来館回数増に向ける。
目標 2	標題 農業の振興並びに「くだもの里 まつかわブランド」の確立
	<p>○くだもの等、町の特長を活かした農業の振興を図るため、営農支援センターを中心に「まつかわブランド」の確立に向けた取組みや、担い手の育成並びに農家の経営基盤の強化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くだもの海外輸出事業は、販売環境を的確に把握して推進する。 ・「さすがふじ」の生産拡大を支援すると共に、松川町原産地呼称制度への取組みについて検討する。 ・若手、認定農業者など、担い手育成並びに新規就農者に対する制度の創設・拡充をする。技術向上を目指す者に対し支援を行う。 ・有害鳥獣対策は、農産物防護策等の支援と、猟友会との連携により駆除の実施と共に、広域防護柵設置に向けた組織づくりをし設置に向ける。 ・農商工連携システム構築のため「地域振興協議会」を立ち上げ、現状把握及び各部門での結びつきなど検討する。
目標 3	標題 遊休農地の抑制・農地の流動化
	<p>○遊休農地の発生防止と抑制のため、農業委員会と遊休農地対策会議の連携により、対応策の検討並びに具体的な取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年の農業委員会の調査結果を基に、町内地域毎の対応策について検討する。 ・「農地の復旧不可能」として、所有者の確認を得ている遊休農地の「非農地扱い」としての事務処理を進める。 ・遊休農地の活用事例としての「松川いもくらぶ」の活動を支援し、普及に努める。 ・担い手を中心とした農用地利用調整を進めると共に、高齢果樹農家の経営意向を把握して、遊休農地化の抑制を図る。
目標 4	標題 里山整備利用地域制度の支援及び松くい虫被害対策の推進
	<p>○集落周辺の里山の美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、里山林の整備や地域活動の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに、倒木による危険防止を図る。 ・里山整備利用地域事業(補助)を活用し、アカマツ・スギ・ヒノキ等を対象に、5haを実施する。 ・松くい虫被害防止の先端地域等は、県補助事業の活用により、6月までに伐倒駆除を実施する。補助対象にならない区域の被害木は、町の助成制度により実効ある推進をする。
目標 5	標題 工業の振興並びに企業誘致の推進及び企業立地用地の速やかな対応
	<p>○企業誘致活動の推進と並行した企業立地用地への速やかな対応並びに既存企業訪問による情報収集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致サポーターと共に、誘致企業リストの作成と活用により、ピンポイントの企業訪問を行う。 ・企業団地予定地は、オーダーメイド方式で、誘致企業決定後に、最速で手続き完了できる進め方等の検討を行うと共に、地権者への随時の情報伝達を行う。 ・町内既存企業への定期訪問を行い、綿密な連携関係の構築に努め情報交換を行う。 ・「企業懇談会」の開催内容を検討の上、実施する。 ・引き続き工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金に等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。 ・地域経済の循環を図るため住宅リフォーム助成金(仮称)を創設検討します。

目標 6	標題	公園整備の実施
	<p>○町内都市公園(松川、富士森、台城、むらやま)について、安全で明るい公園として修景整備等を行い、利用者の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台城公園及び城山公園について、地元と共に公園整備について打合せの上、樹木整備等の修景整備を行う。 ・富士森公園について、地元関係者との打合せを行い、整備方針をまとめる。 ・むらやま公園の芝管理及び除草を適期に行い、今後の管理体制の構築を行う。 	
目標 7	標題	清流苑並びにまつかわの里施設の利用促進・顧客対応の推進
	<p>○清流苑の利用促進・顧客対応のための施設改修並びに修繕等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2源泉の有効利用できる浴槽施設改修工事を行う。 ・厳しい集客環境のもと、広告宣伝費等、誘客PRを積極的に行い、利用者確保を図る。 ・ダイレクトメール(封書)や、ホームページの情報企画の継続実施により、リピーター及び新規利用者の確保を図る。 ・スポーツ施設及び温水プールの利用者確保・拡大に向けた企画を実施する。 	
目標 8	標題	商業振興及び支援
	<p>○買い物客のための環境整備を進めると共に、商店街の活性化や、賑わいの向上を図る為の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーくんカードポイントによる公共料金支払い制度の拡大のPRと実績向上につなげると共に、新カードシステム導入の支援を行う。 ・祇園まつり、ぺっかん楽市など、各種イベントの支援を行い、商店街の活性化に向ける。 ・地域内経済の循環を図るため地域通貨システムの研究を進めます。 	
目標 9	標題	観光事業の推進
	<p>○松川町らしさのある観光づくりに向けた「くだもの里」や、清流苑などの既存資源のPRと、新たなイベント企画と定着を進め、交流人口の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町観光協会及びくだもの観光協会と連携して、各種の観光キャンペーンや、キャラバンを効果的に実施する。 ・第2回全日本サイクルロードレース大会in松川について、ボランティアの活用や、町民のサイクルロードレース等に対する認識のアップに努め、大会の盛り上がりと効果を目指し実施する。 ・指定管理契約をした「梅松苑」について、指定管理者との連絡・情報交換を密に行い、運営内容の把握と、施設所有者としての管理を行う。 	

平成23年度 組織目標	課名	建設水道課
-------------	----	-------

目標1	<p>標題 新規・継続の道路事業の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の活性化と活力あるまちづくりを推進するため、新規・継続の道路整備事業を進める。 ・まちづくり交付金事業の継続路線である、164号線及び213号線の工事を推進して今年度完了を図る。 ・社会基盤整備総合交付金事業対象路線の、大草線について地元協議と並行して測量・設計を進める。 ・社会基盤整備総合交付金事業対象路線の、町谷線歩道設置について地元協議と並行して、測量・設計を進める。
目標2	<p>標題 道路・河川等の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な道路環境維持のため、道路舗装や側溝の修繕、幹線道路の法面除草、支障木除去、除雪等を実施する。 ・河川や水辺の環境を守るため、町内一斉河川清掃、河川パトロール等を実施する。 ・国県道並びに河川の改良、修繕等を関係機関に要望する。
目標3	<p>標題 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅建築物耐震改修等の促進 ・住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や補強工事の補助事業を行う。 ○住宅確保の支援 ・南森林住宅地1区画、宮ヶ瀬住宅地5区画の分譲促進。 ○町営住宅の対応 ・老朽化した町営住宅の今後の在り方(廃止含め)について調査研究を行う。
目標4	<p>標題 安定した飲料水の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ○20年以上経過する計装装置・設備機器の更新 ・中桐浄水場ろ過地電磁弁盤更新工事他 ○有収率向上のため、老朽配水管(塩ビ管)布設替の継続実施 ・計画どおり上片桐地区を進める。4年目に当たる。 ○福沢簡易水道の水源確保 ・福与地区に第二水源(深井戸)の試掘調査を進めている。水質・水量の結果により対応策を検討する。 ○欠くことの出来ないライフラインとして施設の維持管理 ・日々の監視及び現地見廻りにより未然にトラブル発生を抑える。発生しても被害を最小限にする。
目標5	<p>標題 健全な水道事業経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町要綱に基づく給水停止措置等の実施により、上下水道料金の未収金対策に取り組み、収納率を高める。 ・公営企業会計システムを活用した公営企業会計の適正な運営と、料金システム・検針システムを利用した検針精度の向上に努める。 ・水道事業経営審議会の答申を受けて、水道料金(口径別料金)の改定について検討を行う。 ・「安全でおいしい水道水」「水道事業の経営状況」等について広報活動を展開し、水道事業について理解を得る。
目標6	<p>標題 健全な下水道事業経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○加入率の向上 ・職員による個別訪問により年間を通じて加入促進活動を行う。未加入者世帯について未加入理由を再度精査し、加入勧奨を行う。 ※加入目標件数 公共下水道…25件 農業集落排水事業…15件 ・広報、各集会を利用し、加入の呼びかけを行う。 ○下水道事業全体計画更新 ・固定式脱水機導入等施設や区域変更も含めた下水道全体計画の見直しを行う。 ○下水道管路の清掃点検 ・供用開始から一定年数経過した下水道管をカメラ等を使用し調査する。